

# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024.12.21

## SBIラップ・シリーズ

(ラップ専用)SBI・米国株式	【追加型投信／海外／株式／インデックス型】
(ラップ専用)SBI・先進国株式	【追加型投信／内外／株式】
(ラップ専用)SBI・新興国株式	【追加型投信／海外／株式】
(ラップ専用)SBI・米国債券	【追加型投信／海外／債券】
(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券	【追加型投信／海外／債券】
(ラップ専用)SBI・新興国債券	【追加型投信／海外／債券】
(ラップ専用)SBI・米国不動産	【追加型投信／海外／不動産投信】
(ラップ専用)SBI・ゴールド	【追加型投信／内外／その他資産(商品)】

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

委託会社:SBIアセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図等を行います。)  
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号  
設立年月日:1986年8月29日  
資本金:4億20万円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:5兆6,609億31百万円  
\*2024年9月末日現在

受託会社:三井住友信託銀行株式会社  
(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

<照会先>  
**SBIアセットマネジメント株式会社**  
●ホームページ <https://www.sbiam.co.jp/>  
●電話番号 03-6229-0097  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

以下、本書により募集を行うファンドを総称して「SBIラップ・シリーズ」といいます。なお、それぞれを「本ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、ファンドの正式名称ではなく次の略称を用いることがあります。

ファンドの正式名称	略称
(ラップ専用)SBI・米国株式	WP米国株式
(ラップ専用)SBI・先進国株式	WP先進国株式
(ラップ専用)SBI・新興国株式	WP新興国株式
(ラップ専用)SBI・米国債券	WP米国債券
(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券	WP米国ハイイールド債券
(ラップ専用)SBI・新興国債券	WP新興国債券
(ラップ専用)SBI・米国不動産	WP米国不動産
(ラップ専用)SBI・ゴールド	WPゴールド

ファンド名	商品分類				属性区分					
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
WP米国株式	追加型	海外	株式	インデックス型	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし	その他(CRSP USトータル・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))
WP先進国株式	追加型	内外	株式	—	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	なし	—
WP新興国株式	追加型	海外	株式	—	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	年1回	エマージング	ファミリーファンド	なし	—
WP米国債券	追加型	海外	債券	—	その他資産(投資信託証券(債券 一般))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし	—
WP米国ハイイールド債券	追加型	海外	債券	—	その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債)))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし	—
WP新興国債券	追加型	海外	債券	—	その他資産(投資信託証券(債券 一般))	年1回	エマージング	ファミリーファンド	なし	—
WP米国不動産	追加型	海外	不動産投信	—	その他資産(投資信託証券(不動産投信))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし	—
WPゴールド	追加型	内外	その他資産(商品)	—	その他資産(投資信託証券(商品))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	なし	—

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

この目論見書により行うSBIラップ・シリーズの募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年12月20日に関東財務局長に提出しており、2024年12月21日にその届出の効力が生じております。

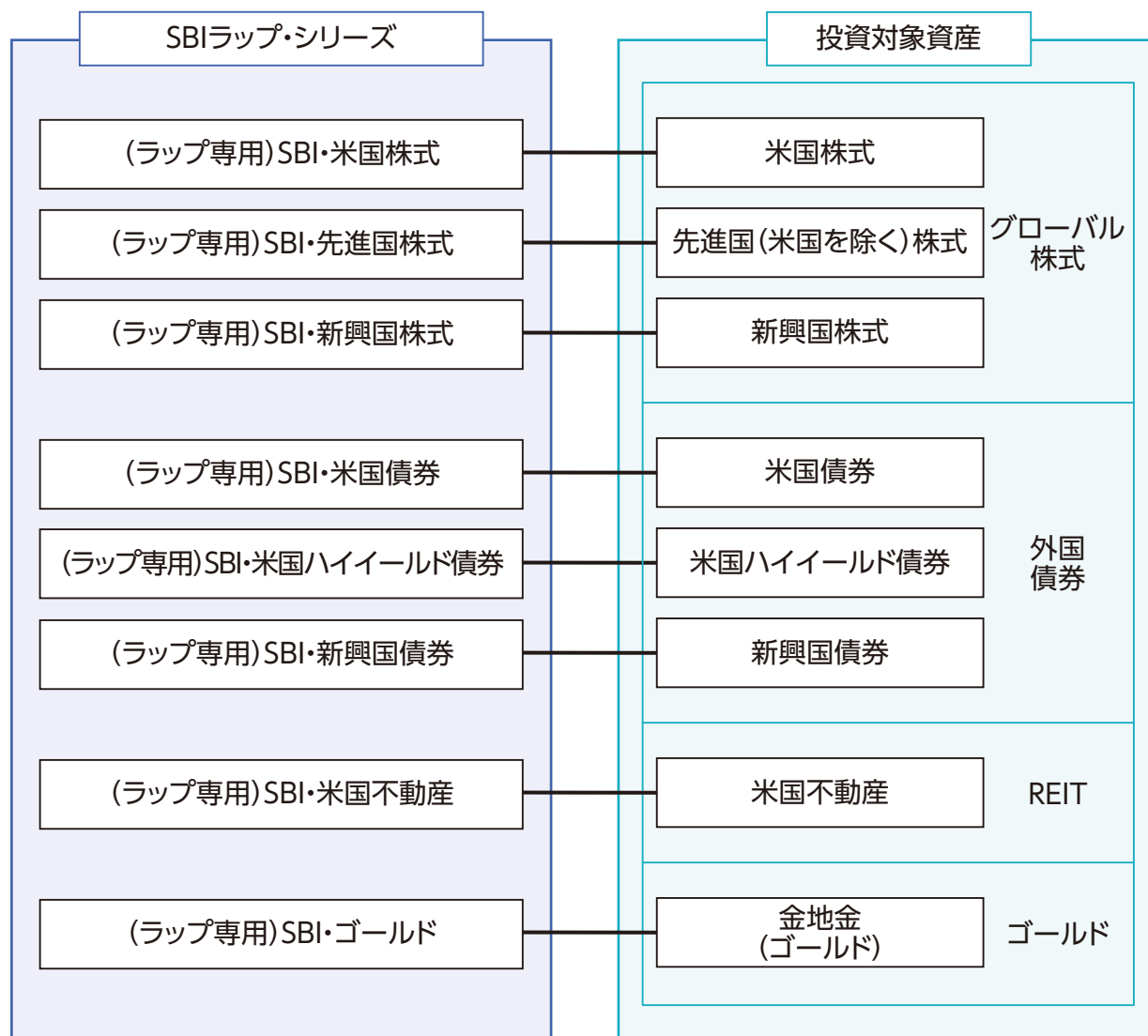
# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

「SBIラップ・シリーズ」は、投資対象の異なる複数ファンドで構成されたSBIラップ専用ファンドです。



\*各ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて実質的に各投資対象資産への投資を行います。詳しくは、後述の「各ファンドの投資方針」、「ファンドの仕組み」をご参照ください。

## 各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
WP米国株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、米国株の代表的インデックスの一つであるCRSP USTータル・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> <li>マザーファンドによる投資を通じて、対象指数への連動を目指す上場投資信託証券に投資することでCRSP USTータル・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)への連動を目指しますが、上場投資信託証券の市場価格の動きと対象指数の動きとの乖離により、基準価額の変動がCRSP USTータル・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と乖離する可能性があります。詳しくは、投資リスクのページをご覧ください。</li> </ul>
WP先進国株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、先進国(米国を除く)株式市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WP新興国株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、新興国株式市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WP米国債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、米国債券市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WP米国ハイイールド債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、米国ハイイールド債券市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WP新興国債券	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、新興国債券市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WP米国不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、米国不動産市場の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
WPゴールド	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資することにより、金地金(きんじかね)価格の値動きと同等の投資成果をめざします。</li> <li>マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。</li> <li>実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> </ul>

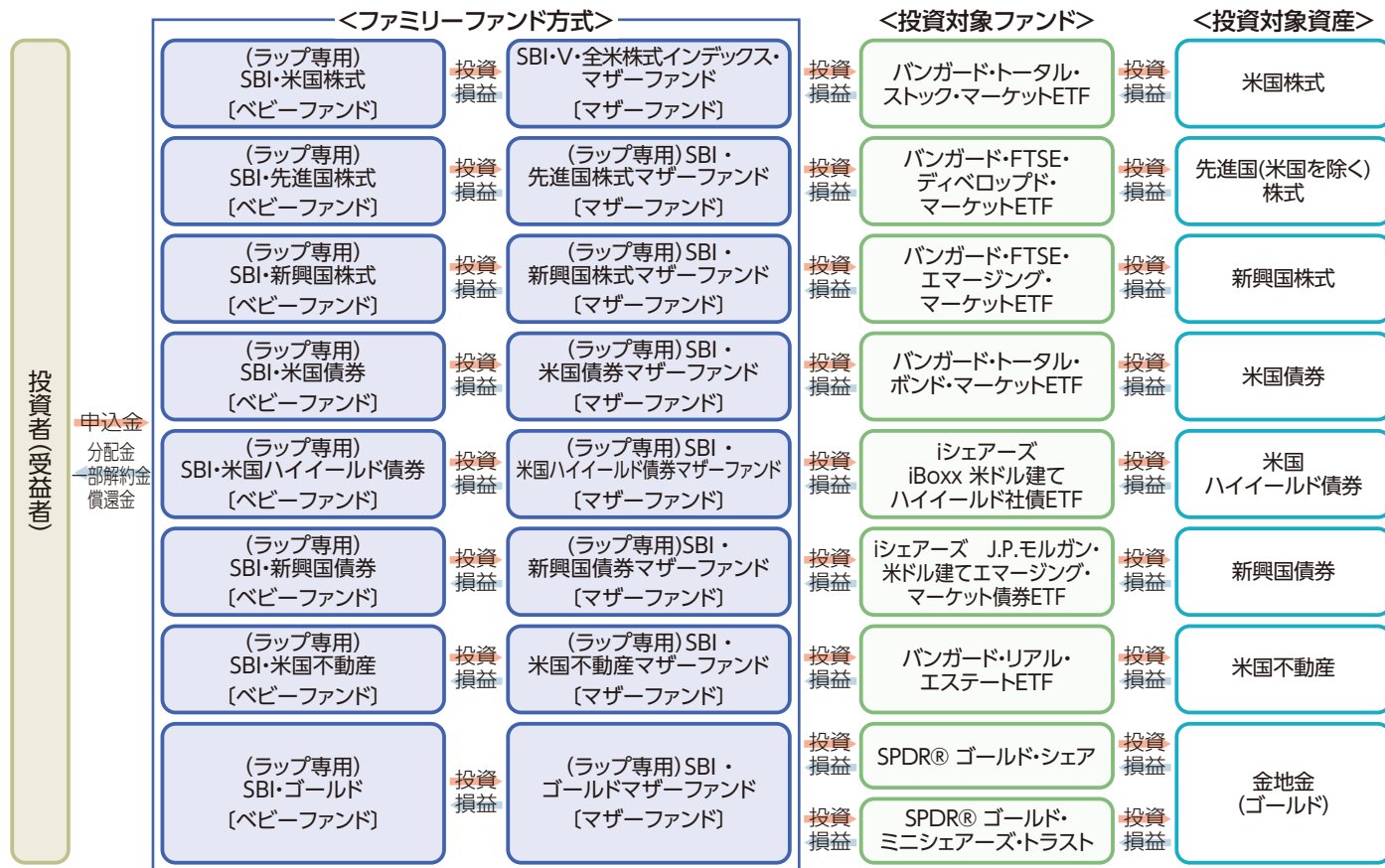
SBIラップ・シリーズが投資対象とする主要投資対象の概要については、「追加的記載事項」をご参照ください。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資信託(ベビーファンド)の資金をまとめてマザーファンドと呼ばれる投資信託に投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてETF(上場投資信託証券)に投資し、実質的に投資対象資産に投資を行います。



※投資対象ファンドについては、追加的記載事項「SBIラップ・シリーズの主要投資対象の概要」をご覧ください。

## 分配方針

毎決算時(毎年3月22日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針により、分配を行いません。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

＜WP米国株式／WP先進国株式／WP新興国株式／WP米国債券／WP米国ハイイールド債券／WP新興国債券／WP米国不動産／WPゴールド＞

- ①マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- ②投資信託証券(マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ④株式への直接投資は行いません。
- ⑤外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。



## 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、**投資信託は預貯金と異なります。**本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

各ファンドの主要なリスクは、以下①から⑧の項目のうち○印のものとなります。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
WP米国株式	○				○	○	○	○
WP先進国株式	○				○	○	○	○
WP新興国株式	○				○	○	○	○
WP米国債券		○			○	○	○	○
WP米国ハイイールド債券		○			○	○	○	○
WP新興国債券		○			○	○	○	○
WP米国不動産			○		○	○	○	○
WPゴールド				○	○		○	○

### ① 株価変動リスク

一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

### ② 債券価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には下落し、本ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。特にハイイールド債券は、格付けの高い債券に比べ相対的に高い利回りが期待できる一方で価格が大きく変動する可能性や元利金の支払遅延や支払不履行などが生じるリスクが高くなります。

### ③ リート(不動産投資信託)の価格変動リスク

一般にリート(不動産投資信託)が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート(不動産投資信託)の価格及び分配金はその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

### ④ 金地金価格変動リスク

一般に、金地金の価格は金の需給関係や為替、金利の変動などを反映して変動します。需給関係は、政治・経済的事由、資源開発、政府の規制などの影響を受けます。本ファンドはその影響により金地金の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

### ⑤ 為替変動リスク

外貨建て資産へ投資する場合には、円建て資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建て資産の価格が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### ⑥ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、本ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから当該リスクが高くなります。

### ⑦ 信用リスク

一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、本ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から大きく下落(価格がゼロになることもあります。)することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。また、組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合等には当該組入有価証券の価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

### ⑧ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF（上場投資信託証券）に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

## 基準価額とベンチマークの動きの乖離リスクについて

WP米国株式はベンチマークであるCRSP USTータル・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

ただし、主として以下の要因等により、ベンチマークの変動を基準価額の変動に適正に反映することができない場合がありますので、ご注意ください。

- 上場投資信託証券の約定価格と基準価額の算出に使用する上場投資信託証券の価格に差が生じた場合
- 上場投資信託証券を利用した場合において、上場投資信託証券の価格と連動対象指数の値動きに差が生じた場合
- 上場投資信託証券の最低取引単位の影響
- 売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等の負担
- 連動対象指数の採用銘柄の変更や指数の算出方法の変更等による影響
- 大幅な変動や急激な変動、流動性の低下等により、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合

\* 上記の要因は主なものであり、上記以外の要因によっても運用目標が達成できない場合があります。

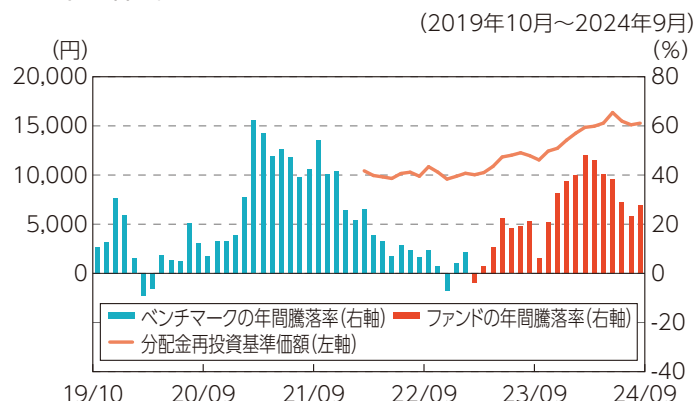
## リスクの管理体制

- 委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
- 流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

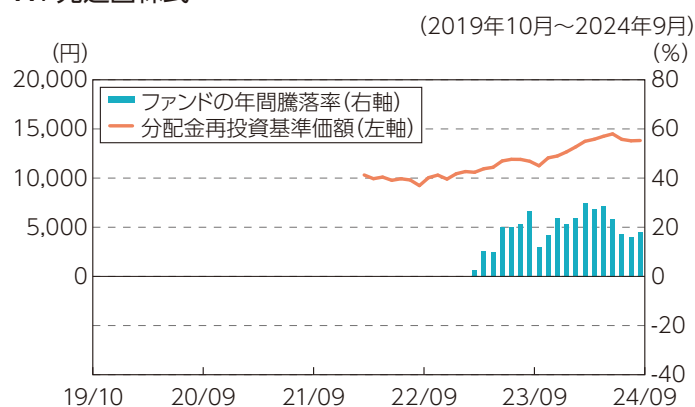
## (参考情報)

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

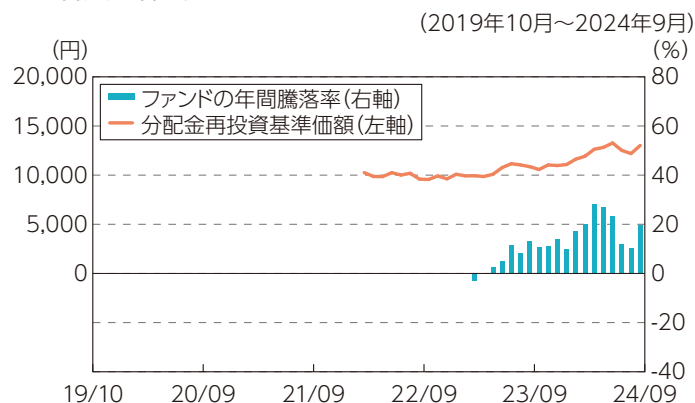
#### WP米国株式



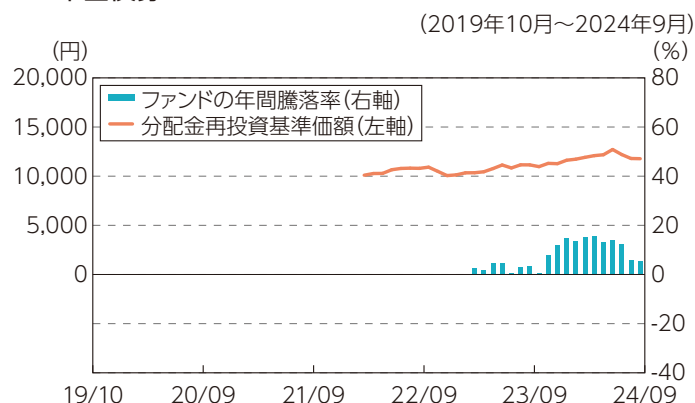
#### WP先進国株式



#### WP新興国株式

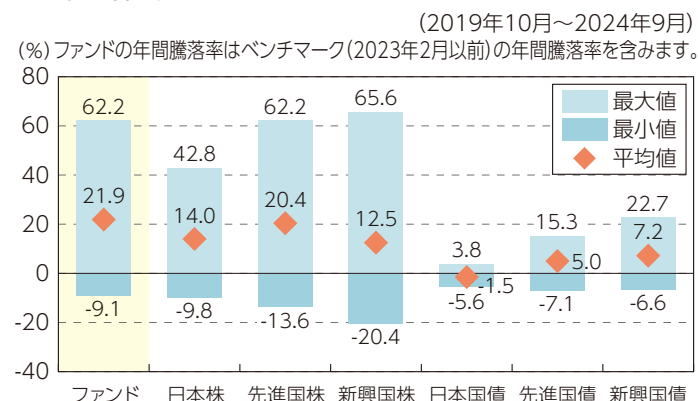


#### WP米国債券

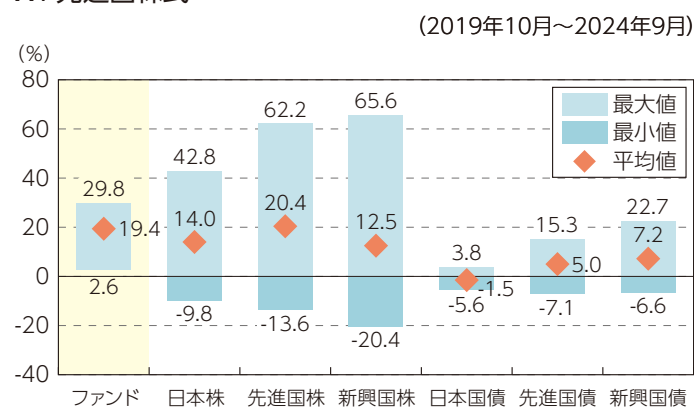


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

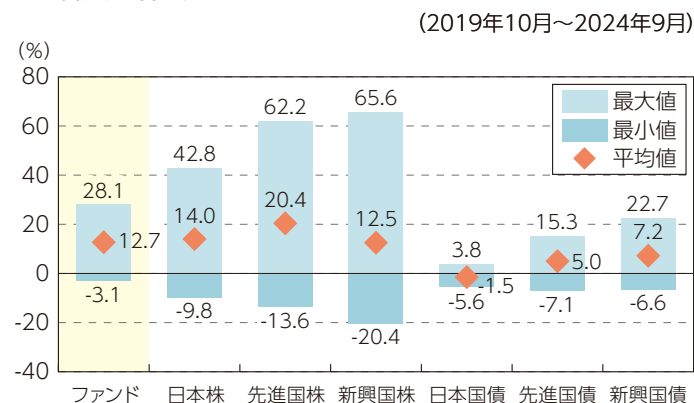
#### WP米国株式



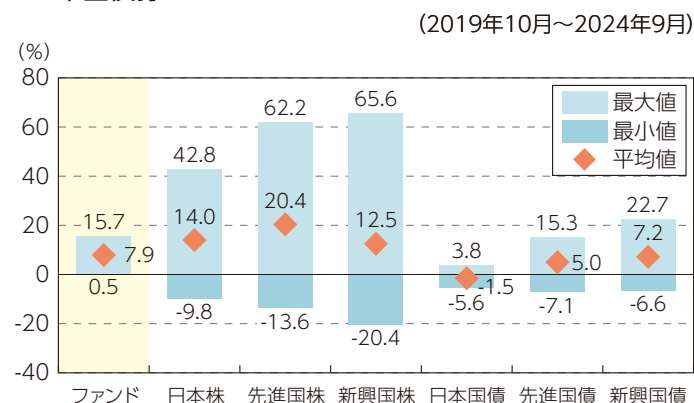
#### WP先進国株式



#### WP新興国株式



#### WP米国債券



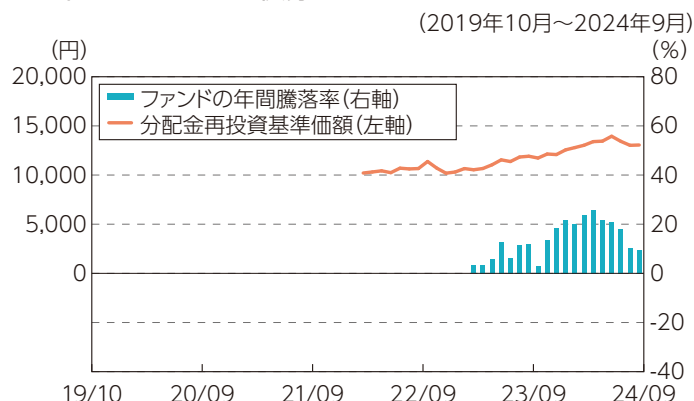
\*各グラフの説明は、8ページをご参照ください。



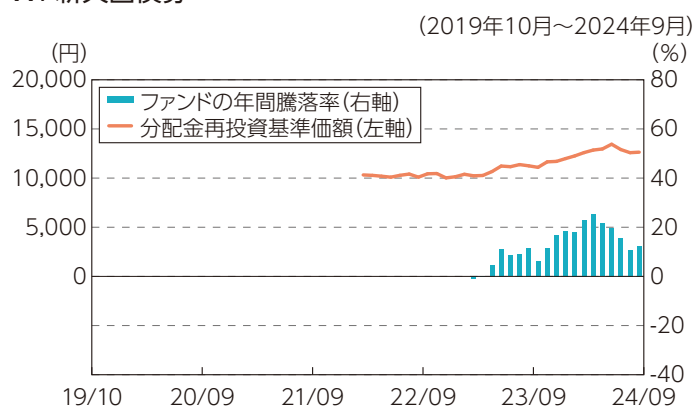
## (参考情報)

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

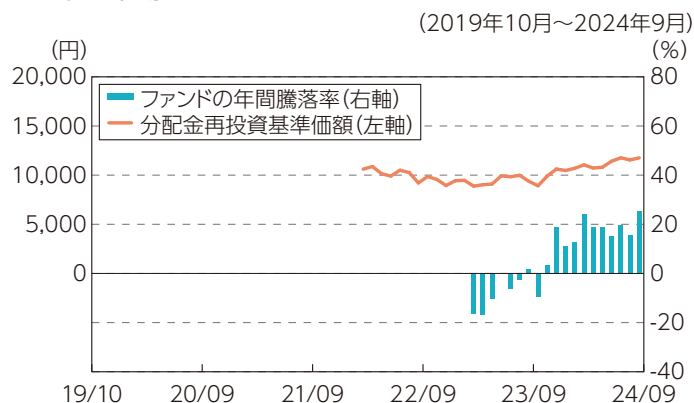
#### WP米国ハイールド債券



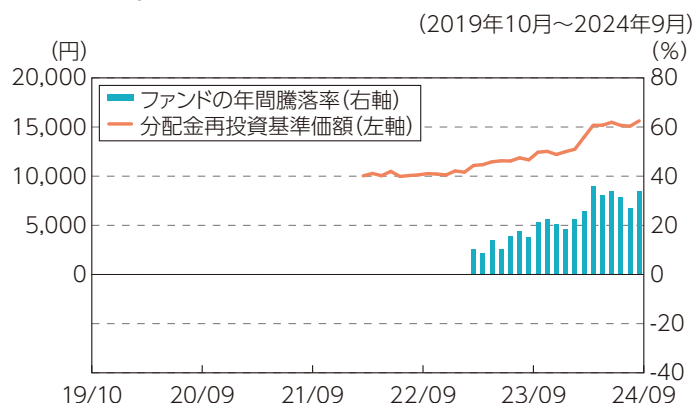
#### WP新興国債券



#### WP米国不動産

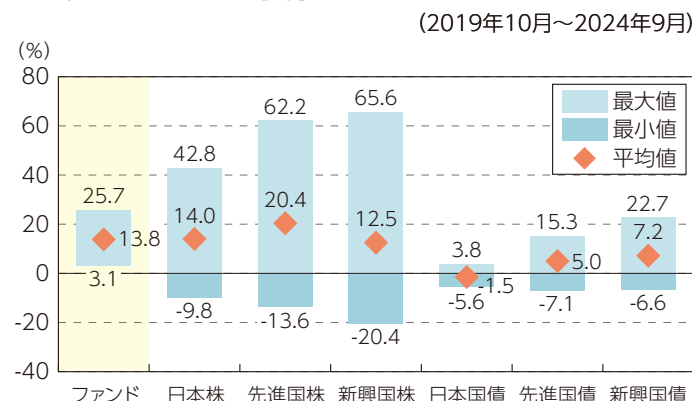


#### WPゴールド

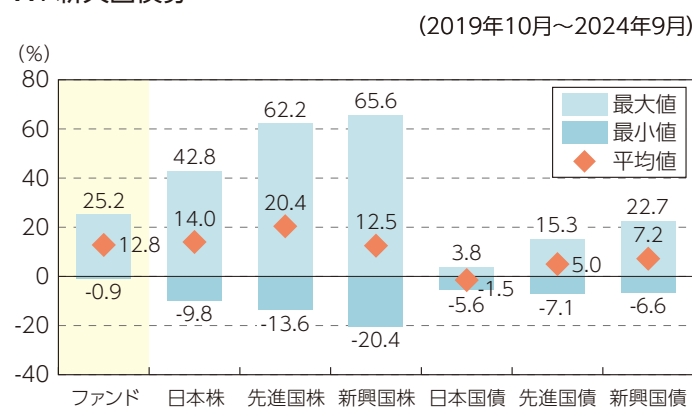


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

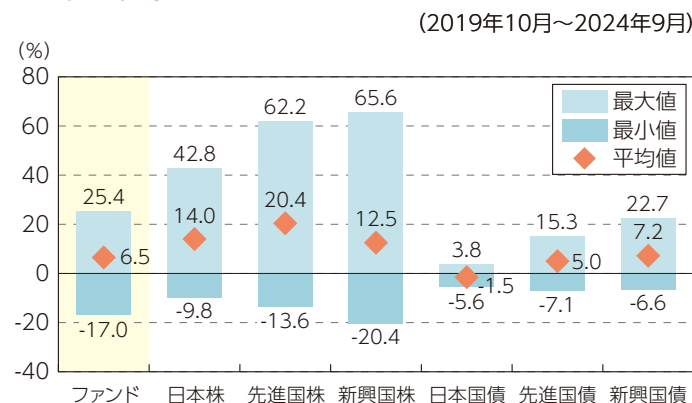
#### WP米国ハイールド債券



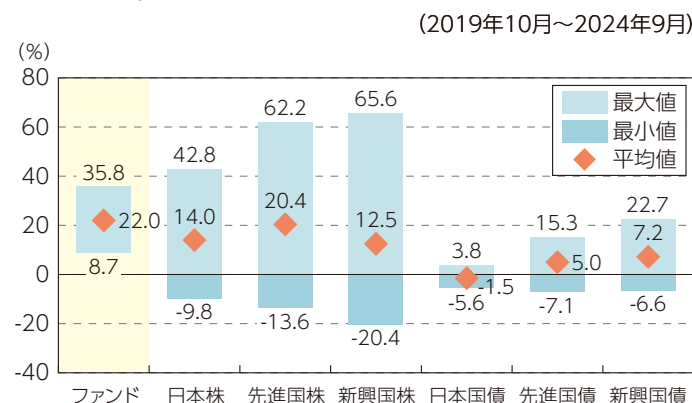
#### WP新興国債券



#### WP米国不動産



#### WPゴールド



\*各グラフの説明は、8ページをご参照ください。

## ●「ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移」、「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」のグラフの説明について

- \*前記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \*ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

### 〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

\*海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

### 〈各指数の概要〉

**日本株**：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

**先進国株**：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

**新興国株**：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

**日本国債**：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

**先進国債**：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

**新興国債**：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

### 〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

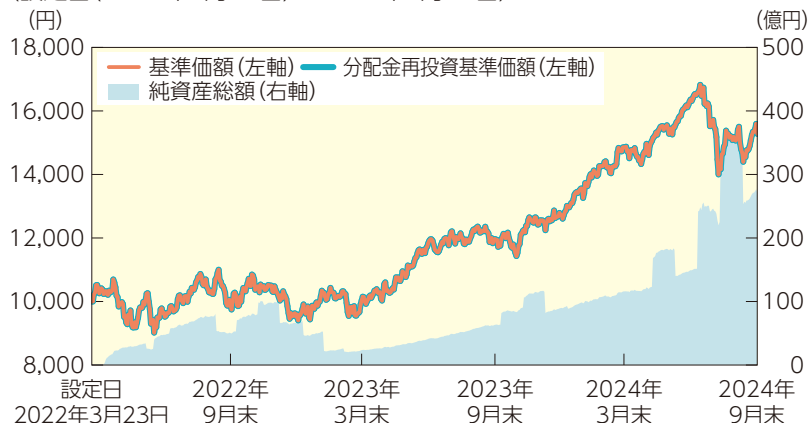
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

## WP米国株式

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	15,275円
純資産総額	271.88億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

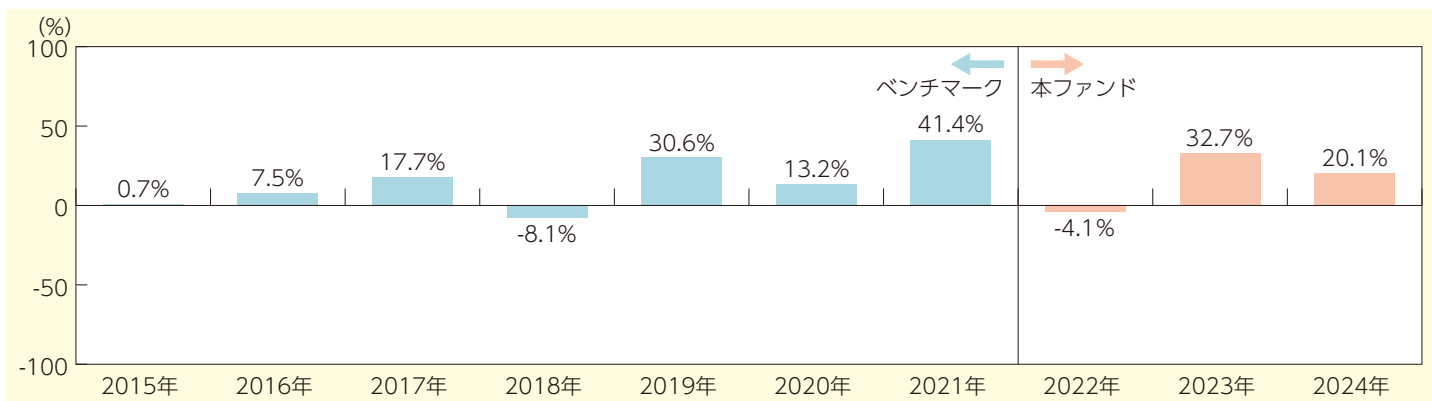
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	99.1%
現金等				0.9%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2021年まではベンチマーク(CRSP USTータル・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))の騰落率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

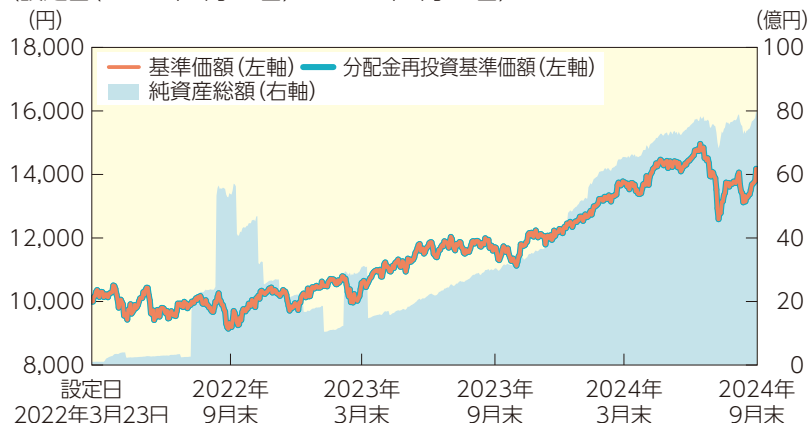
最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## WP先進国株式

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	13,823円
純資産総額	78.40億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

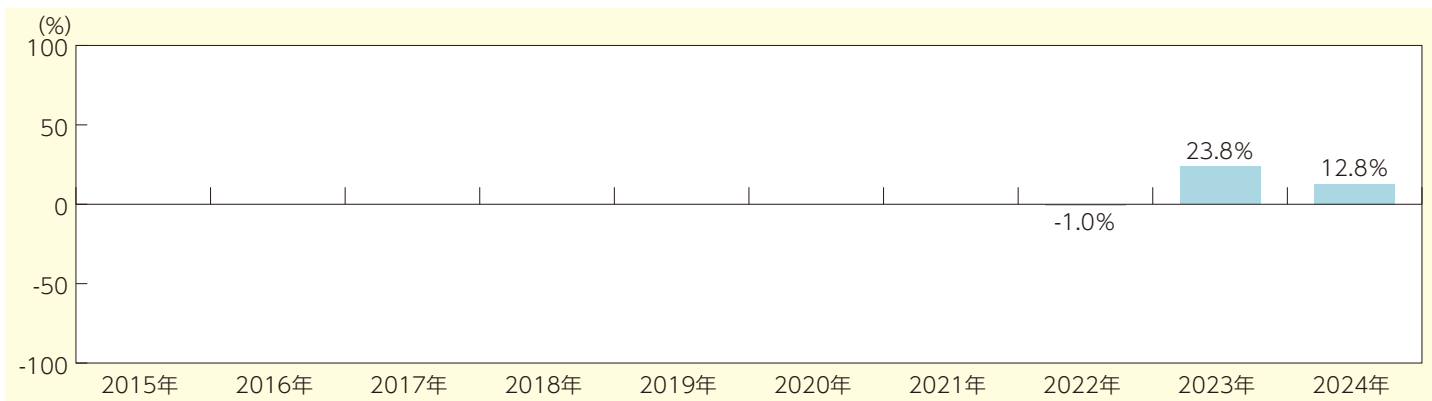
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	99.0%
現金等				1.0%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

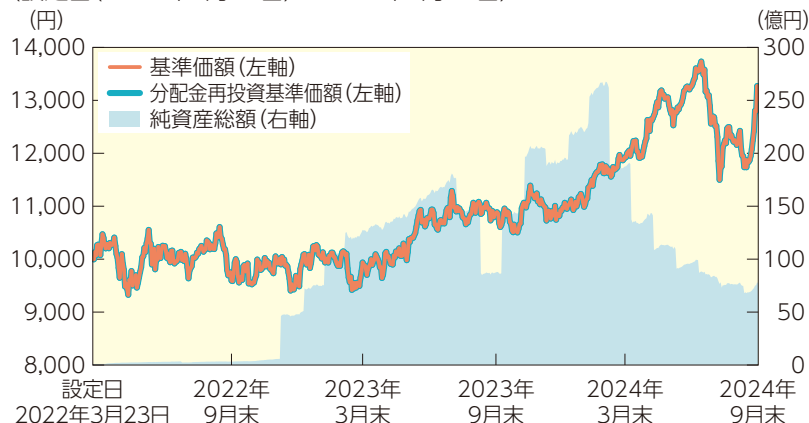


## WP新興国株式

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	13,017円
純資産総額	76.99億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

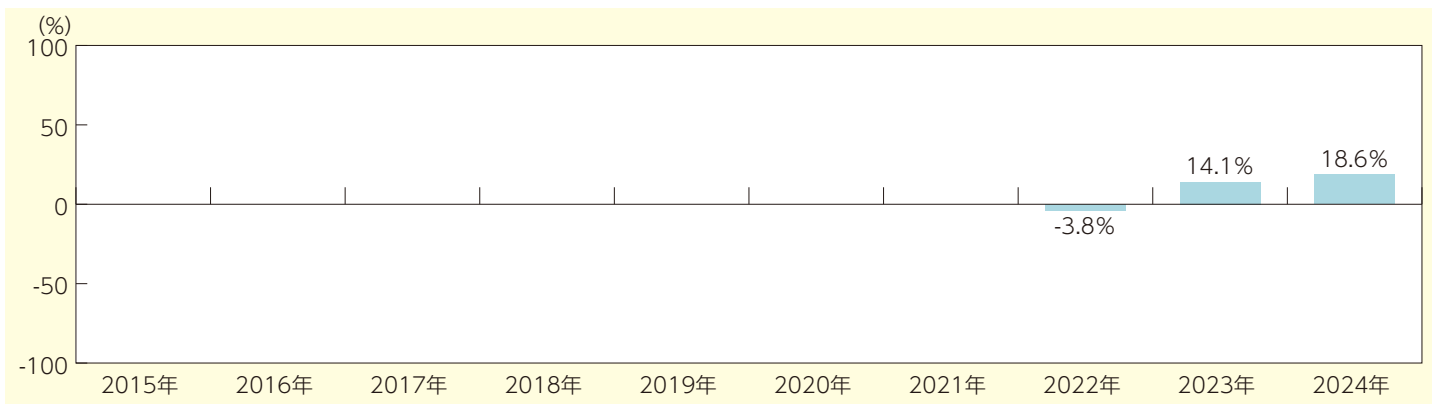
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	98.1%
現金等				1.9%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

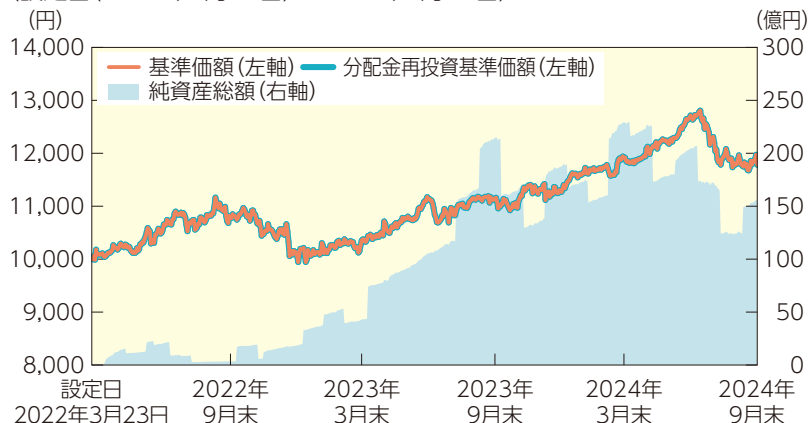
最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## WP米国債券

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	11,779円
純資産総額	154.16億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

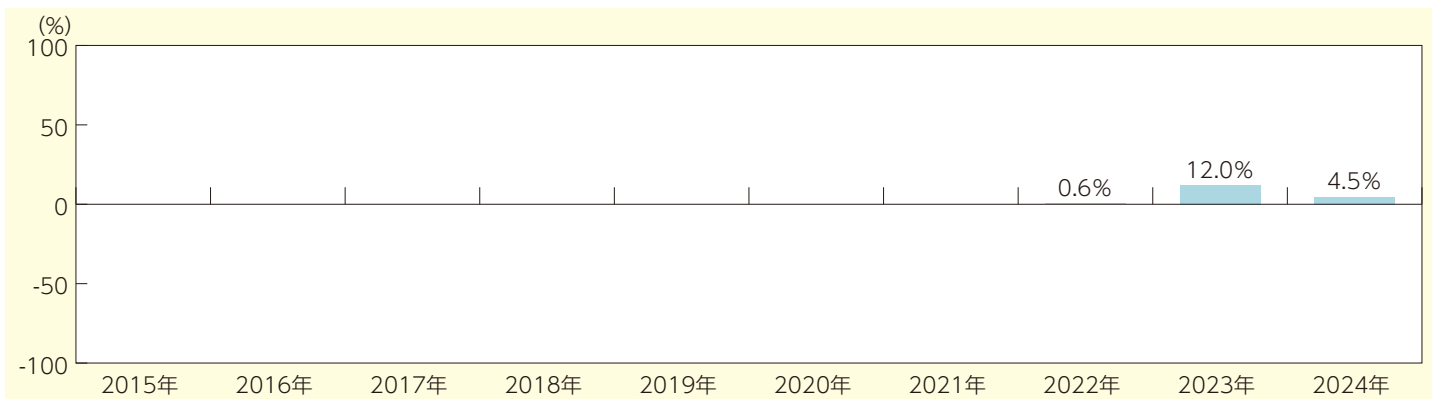
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・トータル・ボンド・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	98.0%
現金等				2.0%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

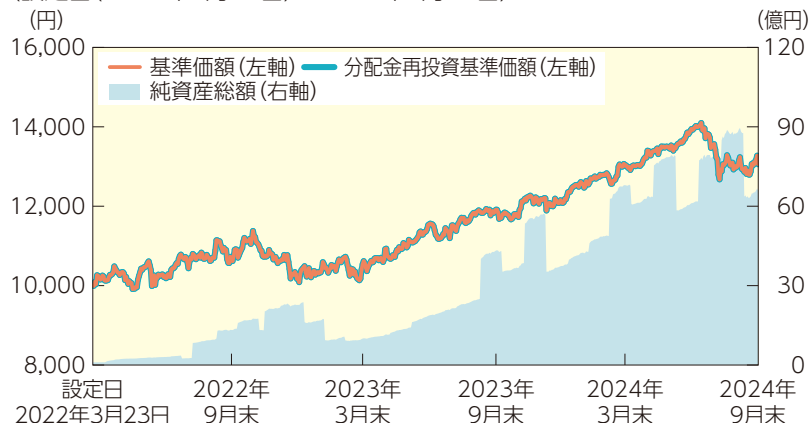
最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## WP米国ハイイールド債券

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	13,055円
純資産総額	65.78億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

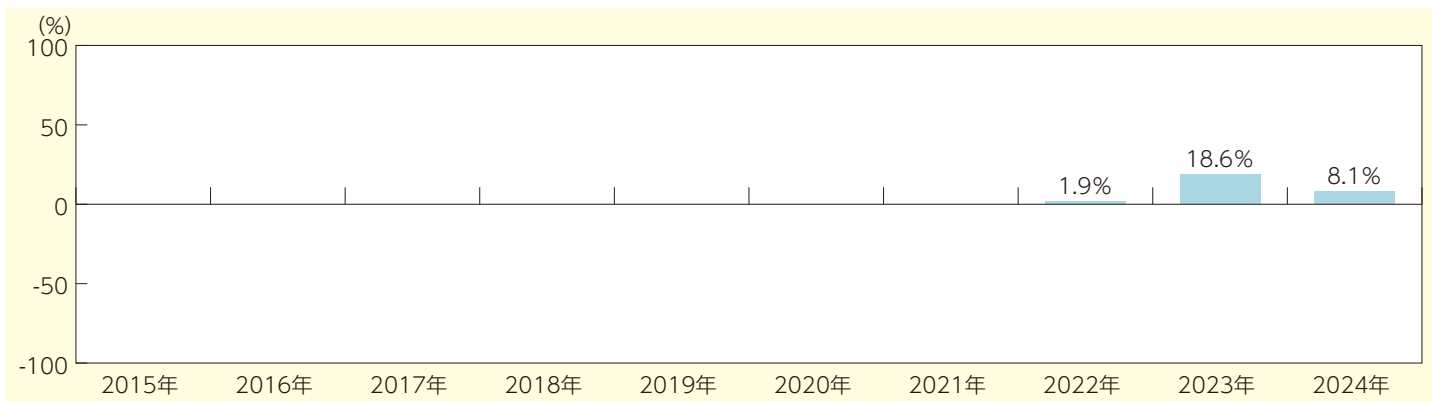
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
iシェアーズ iBoxx ミドル建てハイイールド社債ETF	投資信託証券	米国	米ドル	98.0%
現金等				2.0%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

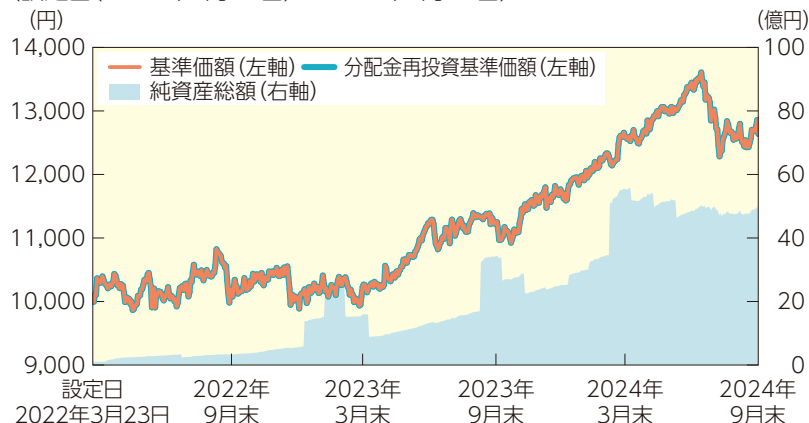
最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## WP新興国債券

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	12,636円
純資産総額	49.09億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

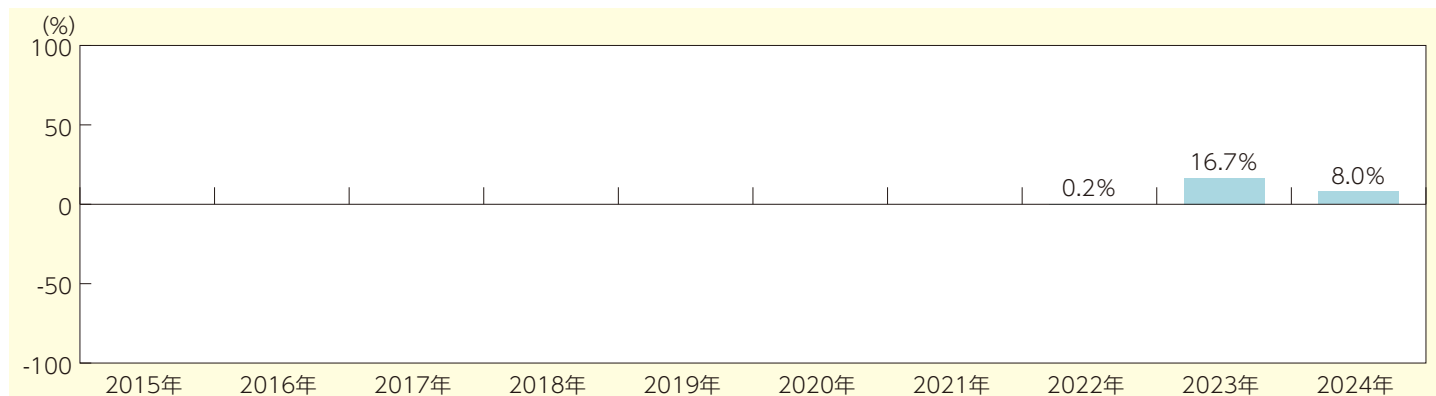
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	投資信託証券	米国	米ドル	98.0%
現金等				2.0%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

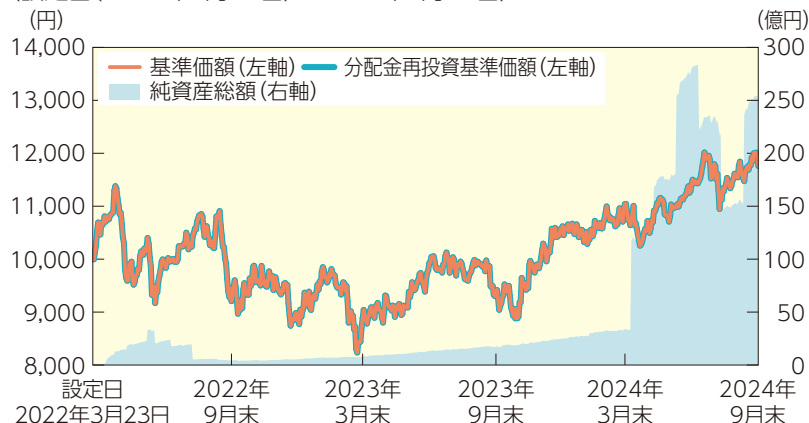


## WP米国不動産

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	11,759円
純資産総額	249.52億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

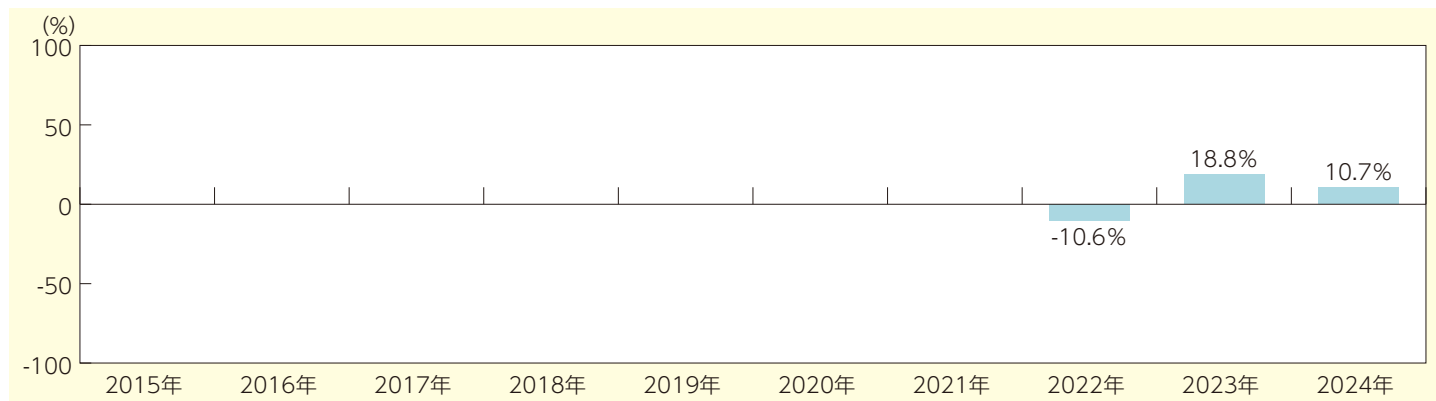
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・リアル・エステートETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.1%
現金等				2.9%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

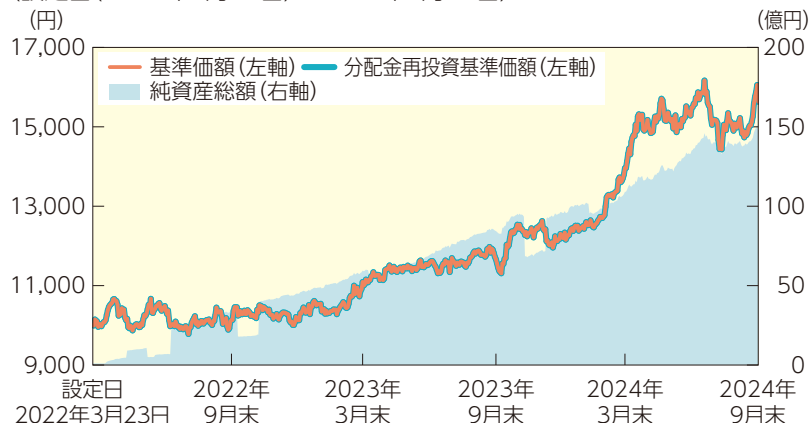
最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## WPゴールド

### 基準価額・純資産の推移

(基準日：2024年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2024年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	15,629円
純資産総額	147.42億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2023年3月22日)	0円
第2期(2024年3月22日)	0円
設定来累計	0円

### 構成比率

	比率
マザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

### 主要な資産の状況(マザーファンド)

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

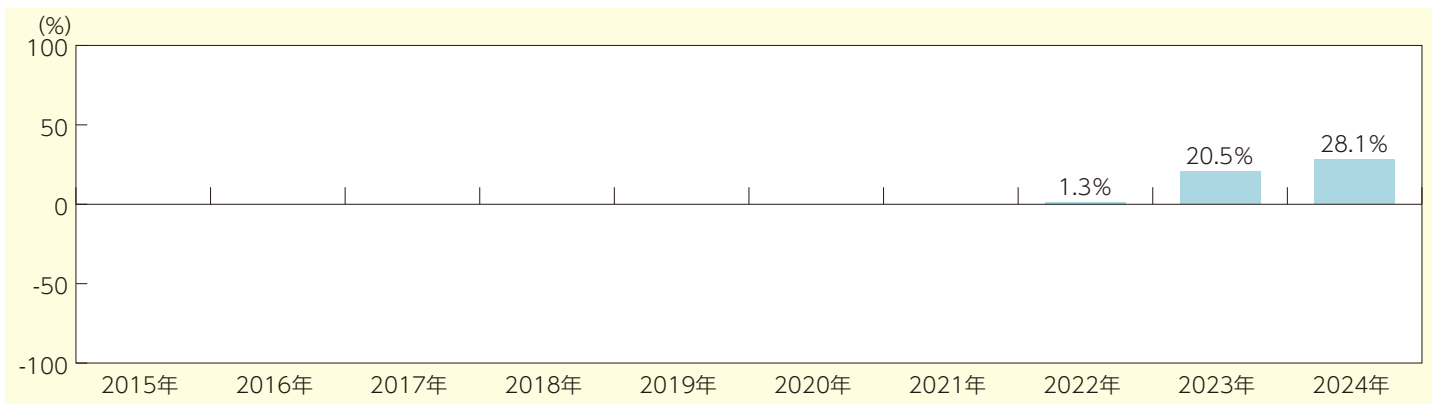
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### 《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
SPDR®ゴールド・シェア	投資信託証券	米国	米ドル	97.8%
現金等				2.2%
合計				100.0%

### 年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日から年末まで、2024年は年初から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## お申込みメモ

特段の記載が無い場合は、原則として各ファンド共通となります。

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 *受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2024年12月21日(土)～2025年6月24日(火) *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(2022年3月23日(水)設定)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・本ファンドの実質的な投資対象であるETF(上場投資信託証券)が上場廃止となるとき。また、WP米国株式については、CRSP USTータル・マーケット・インデックスが改廃されたとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月22日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 *販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiam.co.jp/">https://www.sbiam.co.jp/</a>
運用報告書	ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 *税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

■購入時手数料	ありません。
■信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### <WP米国株式>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜: 年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券 <sup>*1</sup>	年0.03%程度 *マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等
-----------------------------	--

実質的な負担 <sup>*2</sup>	<b>年0.1906% (税込) 程度</b> *ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。
----------------------	---

#### <WP先進国株式>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜: 年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券 <sup>*1</sup>	年0.06%程度 *マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等
-----------------------------	--

実質的な負担 <sup>*2</sup>	<b>年0.2206% (税込) 程度</b> *ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。
----------------------	---

#### <WP新興国株式>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜: 年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券 <sup>*1</sup>	年0.08%程度 *マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等
-----------------------------	--

実質的な負担 <sup>*2</sup>	<b>年0.2406% (税込) 程度</b> *ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。
----------------------	---

■運用管理費用(信託報酬)



## <WP米国債券>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜：年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする  
投資信託証券<sup>※1</sup> 年0.03%程度  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等

実質的な負担<sup>※2</sup> **年0.1906% (税込)程度**  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

## <WP米国ハイイールド債券>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜：年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする  
投資信託証券<sup>※1</sup> 年0.49%程度  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等

実質的な負担<sup>※2</sup> **年0.6506% (税込)程度**  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

## <WP新興国債券>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606% (税抜：年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする  
投資信託証券<sup>※1</sup> 年0.39%程度  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等

実質的な負担<sup>※2</sup> **年0.5506% (税込)程度**  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

■運用管理費用(信託報酬)

## <WP米国不動産>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606%(税抜:年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする  
投資信託証券<sup>※1</sup> 年0.13%程度  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等

実質的な負担<sup>※2</sup> **年0.2906%(税込)程度**  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

## <WPゴールド>

ファンドの日々の純資産総額に**年0.1606%(税抜:年0.146%)**を乗じて得た額とします。  
当該報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

<信託報酬の配分(税抜)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする  
投資信託証券<sup>※1</sup> 年0.40%以内  
\*マザーファンド受益証券を通じて投資する投資信託証券の信託報酬等

実質的な負担<sup>※2</sup> **年0.5606%(税込)以下**  
\*ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。

(有価証券の貸付の指図を行った場合)

有価証券の貸付の指図を行った場合には品賃料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

この場合、ファンドの品賃料およびマザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額の**55.0%(税抜50.0%)以内**の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

## ■その他の費用 及び手数料

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類(目論見書、運用報告書等)の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

※1 投資対象とする投資信託証券の組入状況等により変動します。また、投資対象とする投資信託証券が変更、追加、除外された場合に変動する場合があります。

※2 この数値は目安であり、投資対象とする投資信託証券の投資状況等により変動します。

## 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税 <sup>*</sup> 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税 <sup>*</sup> 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 上記は2024年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

### (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2023年3月23日～2024年3月22日です。

#### <(ラップ専用)SBI・米国株式>

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.23%	0.16%	0.07%

#### <(ラップ専用)SBI・先進国株式>

総経費率 (①+②)	③運用管理費用の比率	④その他費用の比率
0.30%	0.16%	0.14%

#### <(ラップ専用)SBI・新興国株式>

総経費率 (①+②)	⑤運用管理費用の比率	⑥その他費用の比率
0.19%	0.16%	0.03%

#### <(ラップ専用)SBI・米国債券>

総経費率 (①+②)	⑦運用管理費用の比率	⑧その他費用の比率
0.21%	0.16%	0.05%

#### <(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券>

総経費率 (①+②)	⑨運用管理費用の比率	⑩その他費用の比率
0.74%	0.16%	0.58%

#### <(ラップ専用)SBI・新興国債券>

総経費率 (①+②)	⑪運用管理費用の比率	⑫その他費用の比率
0.67%	0.16%	0.51%

#### <(ラップ専用)SBI・米国不動産>

総経費率 (①+②)	⑬運用管理費用の比率	⑭その他費用の比率
0.44%	0.16%	0.28%

## <(ラップ専用)SBI・ゴールド>

総経費率 (①+②)	⑮運用管理費用の比率	⑯その他費用の比率
0.58%	0.16%	0.42%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

※投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く)であり、運用会社等より入手した概算値を使用している場合があります。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



## SBIラップ・シリーズの主要投資対象の概要

SBIラップ・シリーズの主要投資対象の概要は以下の通りです。

主要投資対象の概要は、2024年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

### <主要投資対象>

#### ●ETF(上場投資信託証券)の概要

各ファンドはマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に以下のETF(上場投資信託証券)に投資を行います。  
 なお、投資対象とするETFは、変更、追加または除外される場合があります。

#### WP米国株式

名 称	バンガード・トータル・ストック・マーケットETF
運 用 方 針	CRSP USTータル・マーケット・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管 理 報 酬 等	純資産総額に対し年0.03%
基 準 通 貨	米ドル
運 用 会 社	ザ・バンガード・グループ・インク

#### WP先進国株式

名 称	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケットETF
運 用 方 針	FTSEディベロップド・オールキャップ・インデックス(除く米国)のパフォーマンスへの連動をめざします。
管 理 報 酬 等	純資産総額に対し年0.06%
基 準 通 貨	米ドル
運 用 会 社	ザ・バンガード・グループ・インク

#### WP新興国株式

名 称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
運 用 方 針	FTSEエマージング・マーケット・オールキャップ(含む中国A株)・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管 理 報 酬 等	純資産総額に対し年0.08%
基 準 通 貨	米ドル
運 用 会 社	ザ・バンガード・グループ・インク

#### WP米国債券

名 称	バンガード・トータル・ボンド・マーケットETF
運 用 方 針	ブルームバーグ・米国アグリゲート・フロート・アジャステッド・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管 理 報 酬 等	純資産総額に対し年0.03%
基 準 通 貨	米ドル
運 用 会 社	ザ・バンガード・グループ・インク

#### WP米国ハイイールド債券

名 称	iシェアーズ iBoxx 米ドル建てハイイールド社債ETF
運 用 方 針	Markit iBoxx米ドル建てリキッド・ハイイールド・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管 理 報 酬 等	純資産総額に対し年0.49%
基 準 通 貨	米ドル
運 用 会 社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

# 追加的記載事項

## WP新興国債券

名 称	iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF
運用方針	J.P.モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・コア・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管理報酬等	純資産総額に対し年0.39%
基準通貨	米ドル
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ

## WP米国不動産

名 称	バンガード・リアル・エステートETF
運用方針	MSCI米国・インベスタブル・マーケット・リアル・エステート・25/50・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管理報酬等	純資産総額に対し年0.13%
基準通貨	米ドル
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

## WPゴールド

名 称	SPDR® ゴールド・シェア	SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト
運用方針	金現物の値動きに連動する投資成果を追求します。	
管理報酬等	純資産総額に対し年0.40%	純資産総額に対し年0.10%
基準通貨	米ドル	
運用会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	

※上記の内容は今後変更になる場合があります。



